

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	地域版土砂災害避難マップ作成		
予算額	3,800	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">大雨やゲリラ豪雨により、市域に甚大な土砂災害が発生することに備え、適切なタイミングで住民等が避難できるよう、警戒すべき区域、避難対象、避難場所、ルートや避難方法などを明示することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資料収集 ② 地域住民ワークショップの実施 ③ 地域の危険箇所の確認 ④ 避難のタイミングと情報入手手段の確認 ⑤ マップ作成 ⑥ 地域住民への周知 		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	避難所運営個別地区マニュアル		
予算額	3,500	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">平成26年度に同マニュアルの共通編を策定しており、次年度以降、地域事情に応じた各避難所単位でのマニュアル策定をするもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">平成25年度に避難所運営訓練を実施した薪小学校をモデル地区として作成する。共通編に基づく内容を主軸としつつ、各避難所の実情を踏まえ、レイアウトや組織体制などを実際に明示していく。</p>		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	防犯灯LED化事業		
予算額	13,600	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">市内の各区・自治会において設置している防犯灯をLED化することで、明るいまちづくりの構築及び、環境に配慮した低炭素社会への寄与、消費電力の削減、並びに各区・自治会の維持管理費負担の軽減を目的とします。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">京田辺市防犯灯LED化事業を行うために、調査委託業務契約及び賃貸借契約を締結する。（10年間）</p> <p style="padding-left: 20px;">（1） 事業内容 京田辺市内全域の防犯灯約6,000灯をLED防犯灯に交換</p> <p style="padding-left: 20px;">（2） 業務の範囲 ア, 既存防犯灯の設置場所、種類、所有者等の調査業務 イ, LED防犯灯導入に関する設計・施工・施工管理及びその関連業務 ウ, 削減される電気使用量及びCO2の排出量作成業務 オ, 関西電力(株)への申請業務 カ, 導入後の市内防犯灯全体の維持管理業務 キ, 管理用番号の取付</p>		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流員（C I R）採用事業		
予算額	884	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">世界平和に向けた市民意識の高揚を図るとともに、国際理解教育や国際交流の機会づくりなどを通じて、市民の国際感覚の醸成のため、また外国人が暮らしやすい世界に開かれたまちづくりを進めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">国際交流員（C I R）を採用し、英国ウィラルとの絵画交換事業、本市ホームページの英語版の更新、イベント等での通訳（英語）、市民向け英会話教室の講師、国際理解教育、留学生や外国人住民への支援などの活動を行います。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	第 2 次男女共同参画計画改訂事業		
予算額	755	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>「第 2 次京田辺市男女共同参画計画」は、「京田辺市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組をより一層推進するため、平成 23 年 3 月に策定した。</p> <p>計画の期間は平成 32 年度までの 10 年間であるが、国内外情勢の動向や社会・経済環境の変化に対応するため、具体的な事業及び目標値については、計画期間の中間年にあたる平成 27 年度末までに内容を見直し、改訂を行うこととしている。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に実施した市民意識調査の結果及び現計画の実施状況報告に基づき、現状と課題の分析を行う。 ・より広範な市民の意見を反映させるため、計画改訂中間案に対するパブリックコメントを実施する。 ・京田辺市男女共同参画審議会が、市長の諮問に応じて計画の改訂素案を審議し、その結果を市長に答申する。 ・計画を改訂し、改訂版の計画書を作成する。 		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費の助成事業		
予算額	184,350千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の一部負担金を助成する。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	52,883千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療制度加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療制度に加入している、一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等）をお持ちの方について、医療機関等にかかれた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象となりません）。</p> <p>認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	67,385千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月1日までに65歳に到達する人（経過措置有り） <ol style="list-style-type: none"> 1 ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り） 2 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り） 3 所得税の課せられていない世帯の人 ・平成27年8月2日以降に65歳に到達する人 <ol style="list-style-type: none"> 1 所得税の課せられていない世帯の人 <p>認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	8,507千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する(年間最大12枚)。</p> <p>チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	18,784千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	まちづくり調査研究事業		
予算額	603 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>同志社大学との連携を推進し、大学の知的財産を市政に役立てるため、同志社大学政策学部まちづくり（本市の政策等）についての調査研究業務を委託する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市と同志社大学政策学部で選定したテーマについて、同志社大学政策学部が調査研究を行い、市へ報告する。</p> <p>調査研究期間：1年（予定）</p> <p>（参考） 同志社大学政策学部（平成26年5月1日） 専任教員 34名 学生 1,777名</p>		
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談		
予算額	1,193	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">法律的な問題を抱えている市民を対象に弁護士による助言等を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">回数：月 2 回（第 1・第 3 水曜日）実施 定員：1 回につき、6 名 （1 人 30 分。年間 144 名） 開催場所：京田辺市役所 予約申込：64-1336</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等の開催		
予算額	1,685	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流・促進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">パソコン教室 24回、料理教室 12回、フラワーアレンジメント教室 12回、気功体操教室 50回、男の料理教室 12回、フラダンス教室 50回、高齢者料理教室 3回</p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	自立促進総合対策事業		
予算額	11,418	千円	新規・拡充 継続の別 新規・拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">生活保護には至らないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を包括的に実施し、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">(自立相談支援事業)</p> <p style="padding-left: 20px;">→ 生活困窮に陥る要因は多様で複合的であることから、相談支援員が相談者の課題を分析し、相談者1人ひとりの状況に応じた支援計画を作成、各種事業・他法他施策の検討、関係機関とも連携し、寄り添いながら支援を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">(例：就労により早期に自立が見込まれるのであれば、就労支援員も同時に相談当初から関わり、ハローワークへの同行など行う。また多重債務が課題であればその解決に向け、適切な関係機関窓口へとつないでいく等。)</p> <p style="padding-left: 20px;">生活保護に至る前の段階から早期に関わることで自立の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">事業予算 → 4,110千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(住居確保給付金)</p> <p style="padding-left: 20px;">→ 離職により住居を失った又は失うおそれが高い者であって、所得等が一定の水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給し、生活の安定を図ることで、自立に向けての環境を整えるもの。</p> <p style="padding-left: 20px;">支給上限金額は以下のとおり。</p> <p style="padding-left: 20px;">単身世帯：41,000円（月額）</p> <p style="padding-left: 20px;">複数世帯：53,000円（月額）</p> <p style="text-align: right;">事業予算 → 3,384千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(学習支援事業)</p> <p style="padding-left: 20px;">→ 生活困窮世帯に見られる「貧困の連鎖」を防止するために、生活保護世帯の児童・生徒を対象に学習支援事業を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">今事業に関しては、先行して平成26年9月より開始しており、民間団体に事業委託を行い毎週2回、学習支援を実施している。</p> <p style="text-align: right;">事業予算 → 1,524千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(くらしの資金貸付等事業)</p> <p style="padding-left: 20px;">→ 既存の貸付事業を利用し、生活困窮者への支援を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">貸付金額は一世帯につき上限10万円までとし、貸付期間を従来より幅を持たせる等弾力的な運用により貸付相談者からの資金需要に対応していき、生活の安定、自立促進を図るもの。</p> <p style="text-align: right;">事業予算 → 2,400千円</p>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	臨時福祉給付金給付事業		
予算額	68,822	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">所得の低い方々へ対し、消費税率8%への引き上げによる影響を鑑み、平成26年度に引き続き臨時福祉給付金の支給を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">(給付対象者) 基準日(平成27年1月1日)時点で住民基本台帳に記録されている者で、平成27年度の市町村民税(均等割)が課税されていない者。 ※ただし、以下の場合には給付対象外。 ・市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等 ・生活保護制度における被保護者</p> <p style="padding-left: 20px;">(支給金額) 給付対象者1人につき、6千円。</p>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	民生児童委員協議会補助金		
予算額	6,489	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>民生委員法第20条の規定に基づく単位民生児童委員協議会及びその単位民生児童委員協議会の連絡、調整及び交流を図ることを目的として組織された市民生児童委員協議会に対し、その運営・活動を支援するために補助金の交付を行うもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="margin-left: 40px;">(民生児童委員協議会補助金)</p> <p style="margin-left: 40px;">【継続事業】 事業予算 5,799千円</p> <p style="margin-left: 40px;">【拡充事業】 事業予算 690千円</p> <p style="margin-left: 120px;">(5,000円×138名)</p> <p>民生委員・児童委員の任期3年のうちの2年目にあたる平成27年度に、5つの単位民生児童委員協議会間の交流を図るため、市民生児童委員協議会全員での管外研修の実施に必要な経費の一部を補助することにより、民生児童委員協議会の運営・活動を支援するもの。</p>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	認定こども園施設型給付事業												
予算額	25,742	千円	新規・拡充 継続の別										
事業内容	<div style="text-align: right; padding-right: 10px;">新規</div> <p>○ 目的</p> <p>平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、「子ども・子育て支援法」が制定され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が本格施行する。これに伴い、市の確認を受けた施設・事業に対し、財政支援を保障することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>子ども・子育て新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設し、この2つの給付制度に基づいて、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みが共通化される。</p> <p>施設型給付費は、施設・事業を利用する子どもの居住地の市から受けることとなるため、市外の認定こども園に通う子どもに対する給付は、本市から当該施設へ給付することとなる。</p> <p>認定こども園への施設型給付については、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」（公定価格）から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」（利用者負担額）を控除した額を給付する。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <table style="border-collapse: collapse; margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">公定価格</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">-</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">公費負担額</td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施設型給付費 法定代理受領</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">利用者負担額 (施設で徴収)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>			公定価格	-	公費負担額	=	施設型給付費 法定代理受領			利用者負担額 (施設で徴収)		
公定価格	-	公費負担額	=	施設型給付費 法定代理受領									
		利用者負担額 (施設で徴収)											
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376										

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	子育て臨時給付金給付事業		
予算額	38,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">消費税引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時特例的な給付措置として実施するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施主体 市町村（特別区を含む。） 2. 支給対象者 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び要件を満たす者。 ※臨時福祉給付金の支給対象世帯、生活保護世帯を含む 3. 支給対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童。 4. 基準日 平成27年5月31日 5. 給付額 対象児童1人につき3,000円 		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	保育料多子世帯減免事業（保育所）		
予算額	保育料減免額 10,114千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">子育て世帯の経済負担を軽減し、少子化対策につなげるため、平成27年度から第3子以降の子どもの保育所の保育料を無償化する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">第1子が年度末時点で18歳以下であることを条件に、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもの保育所の保育料を無償化する。（所得制限あり）</p>		
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成26年度 補正第6号予算主な事業

事業名	多子世帯への子育て応援事業		
予算額	9,600	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">子育て世帯を応援するため、多子世帯に対し商品券を配布し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1. 支給対象者 第1子が中学生以下（満15歳の誕生日を迎え、最初の3月31日までの間にある子）の子どもが3人以上いる世帯の世帯主</p> <p>2. 支給対象児童 支給対象者の世帯に属する第3子以降の子ども</p> <p>3. 基準日 平成27年4月1日</p> <p>4. 配布する商品券の額 対象児童1人につき10,000円</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成26年度 補正第6号予算主な事業

事業名	松井ヶ丘保育園分園移転事業		
予算額	9,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>松井ヶ丘保育園分園が新施設に移転することに伴い、移転先施設の改修に必要な工事費用に対して補助を行う。 (民間保育所施設整備費補助金)</p> <p>○ 事業概要</p> <p>面積 213㎡ 定員 53名 増設・改修内容</p> <p>沐浴槽設置(+1)、大便器(+2)、小便器(+1) ※上記増設に伴う改修 給水・配水管、給湯・換気・空調設備、間仕切り変更、トイレスロープ改修 汚物槽設置(+1)、エアコン大(+1)電気設備、床張り替え 等</p>		
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者いきいきポイント事業		
予算額	750	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>元気な高齢者等が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。</p> <p>受入施設と地域との交流の促進や在宅ボランティアの活性化により、高齢者の生活をより豊かにすることが期待できる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>ボランティアを实践したい高齢者の登録を行い、介護保険施設等へのボランティア活動をサポートする。</p> <p>現在登録者64名。登録事業所25事業所</p> <p>ボランティア活動の評価とモチベーションアップのために、ポイント制を導入し（1時間1ポイント）、ポイントに応じた換金制度を導入する。（1ポイント100円、年間上限50ポイント）</p> <p>平成27年度に登録事業所を子育て支援施設及び障害児（者）施設に広げ、事業拡充する。</p>		
担当所属名	高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373

平成26年度 補正第6号予算主な事業

事業名	高齢者元気応援チケットの配布		
予算額	45,900	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">高齢者が元気で要支援・要介護状態にならないため、また、健康で生きがいのある生活を応援するために地域商品券を配布する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">市内在住の75歳以上の高齢者で、介護認定を受けていない人に、10,000円の地域商品券を郵送する。</p>		
担当所属名	高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373


平成27年度 当初予算主な事業

事業名	30歳代のための健康づくり応援プロジェクト		
予算額	4,079	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>新規</p> <p>○ 目的</p> <p>生活習慣病は若年期からの生活習慣の影響により、40歳代後半の壮年期から急激に増加してくると言われているが、近年生活習慣病の発症が、若年化している傾向にある。</p> <p>40歳以降は特定健診及び後期高齢者健診を受けることができるが、30歳代は健診を受ける機会が少ない現状である。</p> <p>30歳代から自らの健康について関心を持ち健康管理ができるために健康診査を実施し、さらに自らの生活習慣を見直し、生活習慣病を予防することができるために健康教育も併せて実施することで、30歳代のための健康づくりを応援する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>既存事業である30、35歳女性対象の「いきいき健診」を30～39歳の男女へと拡充する。</p> <p>また、既存事業である「健幸プランニングセミナー」において、女性を対象に乳がん検診・骨密度測定を併せて実施し、30歳代から健康管理の必要性についての認識と自覚を高める。</p> <p>さらに、生活習慣改善に取り組むことができるよう、若い世代に人気のあるヨガやストレッチ、栄養・休養について健康教育を実施し内容の充実を図る。子育て中の女性も参加しやすくするために託児を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健診（健康診査） 対象者：30歳～39歳の男女 実施期間：平成27年7月～10月 実施場所：市内委託医療機関 ・健幸もりもりセミナー（体験型） （乳がん検診・骨密度測定・健康教育 ～30歳代からの生活習慣病予防～） 対象者：30歳代女性 ※検診、教室当日は託児ルームを設置 実施期間：平成27年10～11月頃 		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種（定期）		
予算額	13,190	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>予防接種法の改正に基づき、高齢者の肺炎の約半数を占めている「肺炎球菌による肺炎」を予防することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国の定める対象者に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種する。</p> <p>対象者：国の定める対象者</p> <p>①当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者</p> <p>②満60～64歳の方（接種日現在）で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能などに障がいのある方（身体障害者手帳1級相当の方）</p> <p>実施期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで</p> <p>実施方法：医療機関での個別接種</p> <p>広報関係：①対象者①へ個別案内通知 ②市ホームページに掲載 ③広報京たなべに掲載 ④ポスター掲示（市内委託医療機関） ⑤案内ちらし設置（市内委託医療機関、課窓口）</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	水辺の散策路環境整備事業		
予算額	1,588	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本事業は、市民が四季の移ろいを感じながら、散策や健康増進のためのウォーキングを楽しめるよう、市内の水辺のみちを散策路として整備を行うものである。</p> <p>今年度は市内の水辺の散策路について広く市民に周知し、利用していただけるよう、ルートマップを作成するもの。</p> <p>○ 事業概要（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートマップ作成 <p>市内で4ルート程度を選定し、健康や観光をテーマとした情報、おすすめスポットなども盛り込み、マップを作成する。</p>		
事業内容			
担当所属名	建設部 建設政策推進室	直通電話番号	64 - 1340

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	近鉄興戸駅バリアフリー化設備整備補助金		
予算額	3,334	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>新規</p> <p>○目的</p> <p>市内の鉄道駅を利用する高齢者、障害者等が安全で便利に移動できるようにするため鉄道事業者が実施する整備事業に対し、その事業費の一部を国や市が補助し駅舎内のバリアフリー化設備の整備を進めるもの。</p> <p>○事業概要</p> <p>近鉄興戸駅 バリアフリー化事業</p> <p>(1) 駅ホームへの内方線付点状ブロックの設置 →視覚障がい者に対し、ホームの内側を知らせるブロックを設置します。</p> <p>(2) 券売機の蹴込み改修工事の実施 →券売機の下の蹴込みを深くすることで、車いすの利用者が券売機を利用しやすくします。</p>		
担当所属名	建設部 計画交通課	直通電話番号	63 - 1219

平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	バス交通活性化プロジェクト		
予算額	2,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市が運行経費を負担しているバス路線について、平成26年度から「バス交通活性化プロジェクト」による実態調査や検証を実施し、バス交通の利便性向上や効率的なバス路線となるよう路線やダイヤについて検討を進めている。</p> <p>今年度はこれらの結果を踏まえ、バスマップの作成等にかかるワークショップなどを通じ、市民へのバス交通の周知・啓発を交えながら、市民の日常の足としてのバス交通の利用促進を図るものである。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市バス交通活性化プロジェクト</p> <p>(1) 路線やダイヤの見直しなど改善事業の実施</p> <p>(2) バスマップの作成にかかるワークショップの開催など利用促進事業の実施</p> <p>(3) 効果測定のための利用状況調査</p>		
担当所属名	建設部 計画交通課	直通電話番号	63 - 1219

平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	市営住宅耐震化事業		
予算額	47,400 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市建築物耐震改修促進計画による「平成27年度の住宅系建物の耐震化率90%以上」の目標を達成するため、耐震改修が必要と診断された市営住宅3団地について、平成20年3月に策定した「京田辺市市営住宅ストック総合活用計画」及び平成25年3月に策定した「京田辺市営住宅長寿命化計画」に基づき、平成24年度から平成27年度までの4か年で耐震化を完了し、安全・安心な住環境を整備する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成20年度に実施した耐震診断結果により強度の不足が確認された市営住宅について、国土交通省の基準に基づきIS値を0.6以上となるよう補強改修を計画するもの。</p> <p>工法は、居住しながらの工事が可能で、工事完了後の居住性にも配慮したアウトフレーム工法等を採用する。</p> <p>平成27年度は南山団地の耐震補強工事を実施し、本事業を完了する。</p>		
担当所属名	建設部開発指導課	直通電話番号	64 - 1341

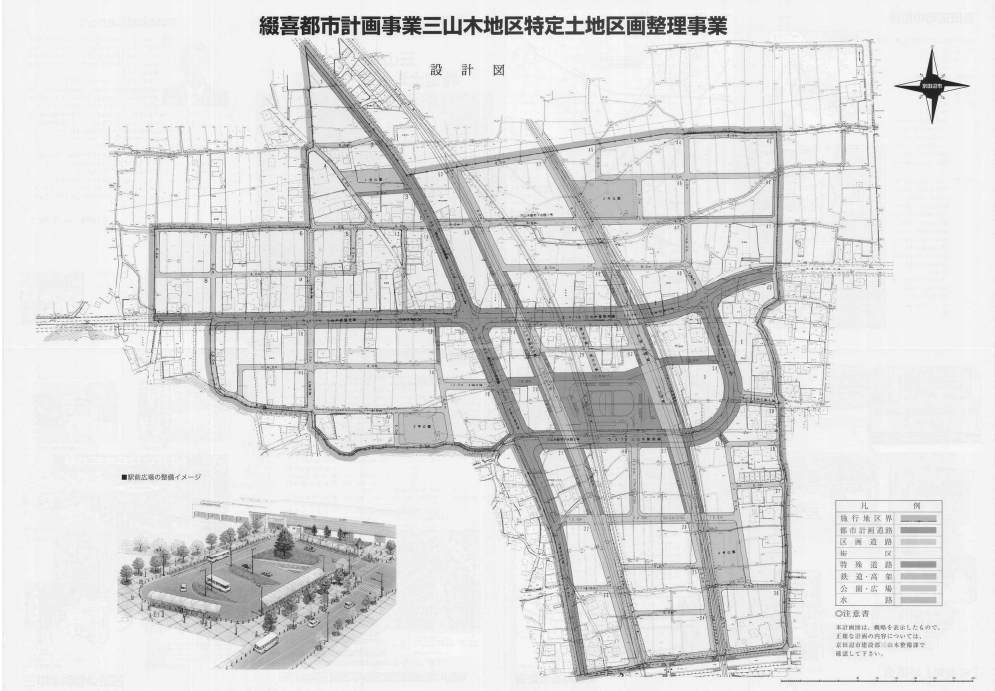
平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市木造住宅耐震化促進事業		
予算額	27,700	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">安全・安心な暮らしの創造の一環として、地震発生の際、倒壊等の危険性の高い木造住宅の耐震性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震診断士派遣事業 <p style="padding-left: 20px;">市から耐震診断士を派遣し耐震診断を実施するとともに、その診断結果に基づく改修のアドバイスや概算工事費の提案を行うもの。自己負担額は 3,000 円。</p> <p style="padding-left: 40px;">事業規模 30 戸</p> ・ 木造住宅耐震改修等事業費補助事業 <p style="padding-left: 20px;">木造住宅の耐震改修等に要する費用の額の 4 分の 3 を補助するもの。</p> <p style="padding-left: 20px;">評点 1.0 以上（当分の間は 0.7 以上）への改修（本格改修）は上限 100 万円、簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの（簡易改修）は上限 30 万円。</p> <p style="padding-left: 40px;">事業規模</p> <p style="padding-left: 60px;">本格改修 25 戸</p> <p style="padding-left: 60px;">簡易改修 4 戸</p> 		
担当所属名	建設部開発指導課	直通電話番号	64 - 1341

平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	山手幹線自転車道規制標識整備		
予算額	8,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市道山手幹線を通行される『歩行者』及び『自転車利用者』の円滑かつ安全な歩行空間の確保を図ることを主たる目的とし、平成21年度より松井ヶ丘地区から大住ヶ丘地区までの約1,800mの区間において、順次、自転車利用者等の通行区分を明確にする道路改良事業を進めており、自転車道及び歩道を明確に分離する構造物整備は完了したところである。</p> <p>本事業は、当該改良区間に規制標識を設置するものである。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>規制標識設置 N=28基</p> <p>本整備により、当該区間の道路改良事業が完了する。</p>		
担当所属名	建設部施設整備課	直通電話番号	64 - 1346

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	三山木地区区画整理事業		
予算額	124,561	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>J R 三山木駅及び近鉄三山木駅周辺地区の土地区画整理を行い、良好な環境を有する新市街地の形成を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>土地区画整理事業によって、駅前広場、道路、公園等の公共施設を整備するとともに、限度額立体交差事業による鉄道の高架を行い、駅周辺の活性化と宅地利用増進を進めます。</p> <p>関西文化学術研究都市の北の玄関口として、また市南部の核拠点としての機能と景観を備えたまちづくりを推進します。</p>		
事業内容	 <p style="text-align: center;">織喜都市計画事業三山木地区特定土地区画整理事業 設計図</p>		
担当所属名	建設部三山木整備課	直通電話番号	65 - 5540

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市産業振興ビジョン策定事業																									
予算額	6,500	千円	新規・拡充 継続の別																							
事業内容	<p>○ 目的 中長期的視点のもと、市民、企業、行政、関係機関が共有する市産業の目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示す。</p> <p>○ 事業概要 (1) 策定期間 平成26年度～27年度の2カ年継続で策定する。</p> <p>(2) ビジョンの構成 農業・商業・工業・観光及びそれらの連携分野に分類。計画期間は、概ね10年先を見据え、具体的施策については、平成28～32年度までの5年間とする。</p> <p>(3) スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成26年8月</td> <td style="width: 40%;">統計等データ分析</td> <td style="width: 15%;">平成27年4月</td> <td style="width: 30%;">産業振興ビジョン推進委員会(仮称)設置</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>事業所・市民・WEBアンケート</td> <td>6月</td> <td rowspan="2">具体的施策・重点事業検討 分野間連携事業検討</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>企業・団体等ヒアリング</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>庁内WS、分野別検討会</td> <td>平成28年3月</td> <td>ビジョン完成・周知</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>基礎調査中間とりまとめ・農業者アンケート</td> <td>平成28年4月</td> <td>運用開始</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月</td> <td>分野別方向性整理(庁内レベル)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			平成26年8月	統計等データ分析	平成27年4月	産業振興ビジョン推進委員会(仮称)設置	9月	事業所・市民・WEBアンケート	6月	具体的施策・重点事業検討 分野間連携事業検討	10月	企業・団体等ヒアリング	12月	11月	庁内WS、分野別検討会	平成28年3月	ビジョン完成・周知	12月	基礎調査中間とりまとめ・農業者アンケート	平成28年4月	運用開始	平成27年3月	分野別方向性整理(庁内レベル)		
平成26年8月	統計等データ分析	平成27年4月	産業振興ビジョン推進委員会(仮称)設置																							
9月	事業所・市民・WEBアンケート	6月	具体的施策・重点事業検討 分野間連携事業検討																							
10月	企業・団体等ヒアリング	12月																								
11月	庁内WS、分野別検討会	平成28年3月	ビジョン完成・周知																							
12月	基礎調査中間とりまとめ・農業者アンケート	平成28年4月	運用開始																							
平成27年3月	分野別方向性整理(庁内レベル)																									
担当所属名	経済環境部 経済環境政策推進室	直通電話番号	64 - 1360																							

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	産業振興に係る京田辺市プロモーション		
予算額	727	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>年々、ゆるキャラを活用したイベントや販路開拓を目的とした展示会等に参加し、産業や特産品、観光等産業振興に関わる総合的なプロモーションを行う機会が増えてきた。</p> <p>本市を効果的にPRするため、PRイベントに参加する旅費を計上するとともに、誘客や販路開拓につながる啓発物品を作成する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市と災害時相互応援協定を締結している習志野市での物産展や京都観光プロモーション会議、販路開拓展示会等本市をプロモーションできる事業に参加。 ・誘客や販路開拓につなげるための啓発物品を作成。 		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	消費者問題解決力の強化に関する事業		
予算額	1,083	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行されたことを受けて、市民が生涯にわたって消費生活について学習し、消費者問題を解決していく力をつけていく事業を行うとともに、消費者トラブルにあわないよう啓発を継続して行っていく。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 消費生活講座の実施 (2) 消費者力検定チャレンジ講座の実施 (3) 消費生活啓発イベントの実施 (4) 消費生活啓発物品の配布</p> <p>①くらしの豆知識を出前講座等で配布 ②啓発マグネットを出前講座等で配布 (主に高齢者対象) ③啓発クリアファイルを成人式等で配布 (主に若者対象)</p>		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	商工業活力創出支援事業		
予算額	1,520	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">地域の特色や資源を生かした商工団体等の取組を支援することにより、商工業の活力創出と振興を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①商店街等空き店舗活用にぎわい支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 商店街内の空き店舗を購入または借り受け、新規開業者向け貸店舗、コミュニティ施設またはテナントミックスのための誘致店舗として改修および運営する事業 ・補助率 2分の1以内 <p>②商工業団体研修調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 商工業の活性化を図るために必要な研修会等の事業 ・補助率 2分の1以内（上限50千円） <p>③イベント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 商店街の活性化を図るために行うイベントその他創意工夫を凝らした事業(キララフェスティバル、いすレース) ・補助率 2分の1以内（上限500千円） <p>④商工業活性化協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 商店街団体、NPO法人、一般社団法人等、任意団体（学生団体を含む。）等が協働して、本市の地域資源を活用し、又は特色を活かして実施する商工業活性化を図るための活動事業 ・補助率 2分の1以内（上限100千円） 		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1319

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	中小企業金融支援事業		
予算額	40,150 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 中小企業の経営負担の軽減を図り、安定した経営やさらなる事業展開を支援する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①中小企業融資保証料補給金 対象融資：京都府制度融資のうち下記融資を利用した市内企業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資金（1,250万円以下） ・小規模企業おうえん資金ベース枠 ・小規模企業おうえん資金ステップアップ枠 ・開業・経営承継支援資金（開業一般型） ・開業・経営承継支援資金（開業支援型） 補助率： 2分の1（上限10万円） 予算額： 11,300千円</p> <p>②中小企業融資利子補給金 対象融資：京都府制度融資のうち下記融資を利用した市内企業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資金（1,250万円以下） ・小規模企業おうえん資金ベース枠 ・小規模企業おうえん資金ステップアップ枠 補助率： 年利1%相当額以内 ※おうえん資金ベース枠は1.7%相当額以内 （平成27年12月迄） 予算額： 25,000千円</p> <p>③中小企業融資利子補給金 対象融資：日本政策金融公庫経営改善資金貸付を利用した市内企業 補助率： 年利1%相当額以内 予算額： 3,850千円</p>		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1319

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺中小企業売り込み隊プロジェクト		
予算額	3,371	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 取引先固定化傾向にある中小企業の弱点であるマーケティングと販路開拓の支援を行う。 平成26年度から市、商工会、京都産業21、同志社大学、関西文化学術研究都市推進機構、中小機構等により「中小企業売込み隊」を結成。 各機関の専門知識、支援ノウハウを活かし、市内事業者の販路開拓を総合的にバックアップする。展示会への合同出展を中心に以下の事業を実施する。</p> <p>○ 事業概要 国内・海外の商談会や展示会に京田辺市企業30社程度をまとめて合同出展。 企業合同出展は単独出展に比べ、来訪者数が増加し、出展企業間の相互サポートが可能になるなどスケールメリットの効果が得られやすい。</p> <p>平成27年度事業計画</p> <p>1、展示会合同出展 (1) 日中ものづくり商談会@上海2015 (4小間6社) (2) メッセナゴヤ2015 (4小間8社※拡充) (3) スーパーマーケットトレードショー (2小間6社) (4) けいはんなビジネスメッセ (4小間6社)</p> <p>2、販路開拓セミナー等開催 マーケティング、展示会装飾や出展ノウハウ等の勉強会</p> <p>3、ワンテーブル交流会 (30社程度※新規) 市内企業を中心としたミニ商談会</p> <p>4、販促物品製作 展示会ブース内への誘客を目的とした販促グッズ制作</p>		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1319

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	中小企業成長支援事業																	
予算額	6,500	千円	新規・拡充 継続の別															
事業内容	<p>○ 目的 競争に打ち勝つ強い中小企業を育てるため、「強み創造」「経営力アップ」の2つの観点から総合的な支援制度を創設する。</p> <p>(平成26年度からの変更点)</p> <p>①新製品開発 限度額100千円→200千円 ②対象事業に展示会出展(海外)を別立てで追加(上限300千円) ③対象事業に人材確保を追加</p> <p>○ 事業概要 補助対象者 市内に製造・販売等の活動拠点(本店又は支店)を置く中小企業者で市税の滞納のないもの</p> <p>補助対象事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対象事業</th> <th style="width: 50%;">対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新製品開発</td> <td>原材料費、技術指導受入費、外注加工費 等</td> </tr> <tr> <td>②産学連携</td> <td>大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用(大学等との契約書等に基づく委託料)及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用</td> </tr> <tr> <td>③産業財産権取得</td> <td>特許、実用新案、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等 ※1案件に係る特許出願平均費用60万円程度</td> </tr> <tr> <td>④展示会出展(国内)</td> <td rowspan="2">会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費委託費、梱包運搬費、旅費、人件費</td> </tr> <tr> <td>⑤展示会出展(海外)</td> </tr> <tr> <td>⑥人材確保</td> <td>広告宣伝費、人材紹介サイト等登録費</td> </tr> <tr> <td>⑦専門家派遣</td> <td>専門家に対する謝金、旅費</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">補助率 1 / 2 (D-egg入居者は2 / 3)</p> <p style="text-align: center;">その他 1事業者につき、異なる補助対象事業2つまで利用可。</p>			対象事業	対象経費	①新製品開発	原材料費、技術指導受入費、外注加工費 等	②産学連携	大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用(大学等との契約書等に基づく委託料)及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用	③産業財産権取得	特許、実用新案、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等 ※1案件に係る特許出願平均費用60万円程度	④展示会出展(国内)	会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費委託費、梱包運搬費、旅費、人件費	⑤展示会出展(海外)	⑥人材確保	広告宣伝費、人材紹介サイト等登録費	⑦専門家派遣	専門家に対する謝金、旅費
対象事業	対象経費																	
①新製品開発	原材料費、技術指導受入費、外注加工費 等																	
②産学連携	大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用(大学等との契約書等に基づく委託料)及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用																	
③産業財産権取得	特許、実用新案、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等 ※1案件に係る特許出願平均費用60万円程度																	
④展示会出展(国内)	会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費委託費、梱包運搬費、旅費、人件費																	
⑤展示会出展(海外)																		
⑥人材確保	広告宣伝費、人材紹介サイト等登録費																	
⑦専門家派遣	専門家に対する謝金、旅費																	
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1319															

平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	観光案内拠点機能強化事業		
予算額	7,400	千円	新規・拡充 継続の別 新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>観光客が京田辺市の観光地の情報をたやすく収集し、観光地へ訪問しやすくできるように、京田辺市観光案内所の機能強化を図る。 案内所と特産品販売所を併設することで、京田辺市の特産品のPR及び消費拡大をめざす。</p> <p>○ 事業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国内プロモーション用観光パンフレット及びポスターの作成 2 外国人向け観光パンフレットの作成（英語版/中国語版） 3 アドバルーン事業 京田辺市のイメージアップ及びイベント周知を図るためのアドバルーンを作成し、PRに活用する。 4 観光案内所及び特産品販売所併設のための改修 観光案内所の場所を広げるための改修を行う。特産品が購入できるアンテナショップを併設するため、ショーケース等の備品を購入する。 特産品を車で出向いて販売できるように車両にラッピングを行う。 観光案内所を示す看板を設置する。 		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364

平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	プレミアム付商品券発行事業		
予算額	34,500 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市商工会が実施する市内商店等で使用可能なプレミアム付商品券発行事業を補助することにより、市内での消費を喚起し、地域活性化を図るもの</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①発行者 京田辺市商工会</p> <p>②販売額 10,000円/冊</p> <p>③内容 500円券と1,000円券の組合せによる2割のプレミアムが付いた額面12,000円分の商品券</p> <p>④発行総数 12,000冊</p> <p>⑤販売時期 平成27年9月～10月頃(予定)</p> <p>⑥使用期間 約3か月間</p> <p>⑦その他 大型店以外での消費も促進するため、500円券は大型店以外でのみ使用が可能な商品券とする予定</p>		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1319




平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	甘南備山バイオトイレ新設助成金		
予算額	6,000	千円	新規・拡充 継続の別 新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>年々増加している甘南備山登山客の利便性向上のため、(公社) 薪甘南備山保存会が整備されるバイオトイレ設置費用の一部を助成する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>設置内容 バイオトイレ 1基</p>		
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364



平成27年度当初(平成26年度補正第6号前倒し)予算主な事業

事業名	京田辺茶(玉露・てん茶)消費拡大PR 事業		
予算額	5,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京都府は、「日本茶・宇治茶世界文化遺産登録」や「お茶の京都」などのお茶の消費拡大やPR、茶産地の維持に力を入れている。</p> <p>京田辺市は特産品で日本茶・宇治茶の最高級品である「京田辺玉露」や「京田辺てん茶」の魅力を、京都府産茶産地のトップランナーとして、日本全国・海外に知らせ適正価格(高価格)での消費を拡大させることで、茶農家や茶商の経営を存続させ、ひいては京田辺市の名声の向上をさせることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京田辺茶(玉露・てん茶)消費拡大PR事業 (PR資材制作委託料3,000千円) ・海外及び京都府外販路拡大事業 (補助金690千円)(謝金226千円)(旅費1,084千円) 		
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362





平成27年度 当初予算主な事業

事業名	有害鳥獣防護柵設置事業		
予算額	2,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>有害鳥獣被害防止のために防護柵設置を推進するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>有害鳥獣被害防止のために防護柵設置を受益者が自ら設置する際に、購入する柵の材料支給や費用の一部を補助するもの。</p>		
			
			
			
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362


平成27年度 当初予算主な事業

事業名	甘南備山生活環境保全林管理業務委託料他		
予算額	3,496	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○ 目的</p> <p>甘南備山を生活環境保全林として遊歩道や休憩施設を整備し、森林浴やレクリエーション等の憩いの場として活用に寄与する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>甘南備山の治山事業として下草刈りや、間伐等を行う。</p> </div> <div style="width: 50%;">   </div> </div>		
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	不法投棄未然防止事業		
予算額	290	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 一般財団法人家電製品協会の助成を得て、不法投棄される家電製品（リサイクル家電4品目：①テレビ、②エアコン、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）の量を大幅に削減するための取組みを行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止啓発看板の作製 不法投棄されやすい箇所に設置、不法投棄防止に向けた啓発や監視の取組み強化を通して、不法投棄されにくい環境づくりを進める。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄され、市で回収・撤去した家電製品の適正処理 家電リサイクル法に基づく、特定家庭用機器廃棄物の適正な処理を推進させる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	地球温暖化対策推進事業		
予算額	15,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 本市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネに配慮した高効率設備等の導入を促進するため、家庭用燃料電池システム等の設置者に対して、設置費用の一部を補助する。</p> <p>○ 事業概要 家庭用燃料電池システム等設置補助事業（継続） 補助額：家庭用燃料電池システム設置 1 件あたり 10 万円 （太陽光発電システムと合わせて設置の場合は、 13 万円）</p> <p style="text-align: center;">予算額：15,000 千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;">  <p style="margin-left: 20px;">家庭用燃料電池は、都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させるコージェネレーションシステムです。化学反応から電気エネルギーを直接取り出すためエネルギーロスが少なく、電気と熱の両方を有効利用することで、エネルギー効率を高めることができます。</p> </div>		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	認定こども園に対する施設型給付費給付事業		
予算額	65,447	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に移行する認定こども園に子どもを通園させる保護者に対して、国が定める公定価格（教育を提供するために必要な給付の水準）に基づいて施設型給付費を支給するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1) 対象</p> <p style="padding-left: 20px;">新制度へ移行する私立の認定こども園 ※鴻池学園第三幼稚園（枚方市）及び歩学園幼稚園（八幡市）を想定</p> <p>2) 支給方法</p> <p style="padding-left: 20px;">法定代理受領（各園が保護者に代わって給付費を受領）</p> <p>3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">新制度に移行しない私立幼稚園に子どもを通園させる保護者に対しては、従来どおり就園奨励費を支給する。</p>		
担当所属名	教育部学校教育課	直通電話番号	64 - 1392

平成 27 年度 当初予算主な事業

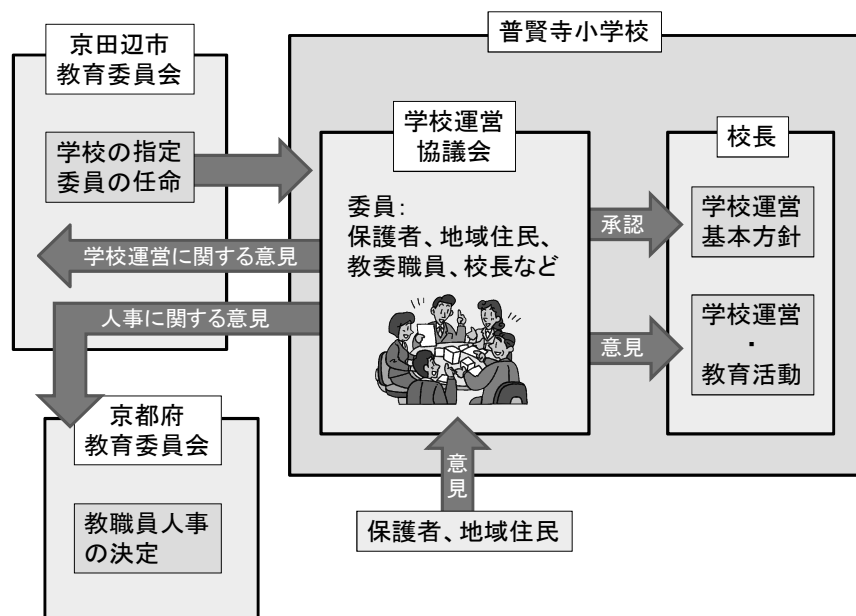
事業名	保育料多子世帯減免事業（幼稚園）			
第3子保育料 無償化	(私立) 3,401 (市立) 2,352	千円 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>子育て世帯の経済負担を軽減し、少子化対策につなげるため、京都府の制度に基づき、新年度から第3子以降の子どもの幼稚園・保育所の保育料を無償化する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>第1子が年度末時点で18歳以下であることを条件に、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもの幼稚園保育料を無償化する。（所得制限あり）</p> <p>所得制限：所得約680万円までの世帯 対象者：60名</p> <p>※現行制度では、第1子が小学校3年生までの子どもであることを条件に、第3子以降の子どもの幼稚園保育料を無償化している。</p>			
担当所属名	学校教育課	直通電話番号	64 - 1392	

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	市立幼稚園預かり保育の拡充		
予算額	29,836	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>通常の教育時間の前後に園児の保育を行う「預かり保育」について、保護者が働いていても幼稚園を選ぶことができるよう市立幼稚園全園で実施時間を延長するとともに、夏休みなど長期休業期間中も実施するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1) 実施園</p> <p style="padding-left: 20px;">市立幼稚園全8園</p> <p>2) 実施日</p> <p style="padding-left: 20px;">月曜日～金曜日 (祝日や年末年始等を除き、夏季・冬季・春季の長期休業期間中も実施)</p> <p>3) 実施時間</p> <p style="padding-left: 20px;">午前8時～午後6時(通常教育時間を含む)</p> <p>4) 利用定員</p> <p style="padding-left: 20px;">1日あたり35人</p> <p>5) 利用区分</p> <p style="padding-left: 20px;">一時利用：1日単位で一時的に利用する場合 定期利用：1月単位で定期的にご利用する場合 ※保護者の就労等が条件</p> <p>6) 利用料金</p> <p style="padding-left: 20px;">一時利用：100円/時※1日につき最大500円まで 定期利用：7,000円/月</p>		
担当所属名	教育部学校教育課	直通電話番号	64 - 1392

平成27年度 当初予算主な事業


事業名	コミュニティ・スクール事業		
予算額	280	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的・事業概要</p> <p>地域との協働による魅力ある学校づくりを目指し、普賢寺小学校に学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクール制度を京田辺市で初めて導入する。</p> <p>【コミュニティ・スクール】</p> <p>保護者や地域住民などによって構成される学校運営協議会が、一定の関与権限を持って学校運営に参画することで、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する制度。</p> <p>【学校運営協議会の主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長が作成する学校運営の基本方針の承認 ・ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見 ・ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見 		
担当所属名	教育部教育総務室	直通電話番号	64 - 1391



平成27年度 当初予算主な事業

事業名	三山木小学校増築事業		
予算額	1,276,994	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 2em;">三山木小学校学区内における大規模住宅開発等により、将来見込まれる児童増に伴う教室不足を解消するため、校舎を増築するとともに、既存校舎の大規模改修を含む学校全体の施設整備を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 2em;">総事業費 平成26年度から平成29年度 2,567,400千円</p> <p style="padding-left: 2em;">年次概要 平成26年度 西校舎棟新築工事、橋梁設置工事(上部工) 平成27年度 西校舎棟新築工事 平成28年度 東校舎棟大規模改修工事 平成29年度 外構工事 等</p>		
担当所属名	教育部 学校環境整備課	直通電話番号	64 - 1393

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	まるごときょうとの日事業		
予算額	600	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>地元産食材を利用した学校給食を実施することにより、児童の心身の健全な成長を促すとともに、地域の農業・農村に対する理解を深め地元食材の信頼向上と需要拡大を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>学校給食において使用する農林水産物（牛乳を除く）を全て京都府産とする「まるごときょうとの日」を年間2回実施する。 事業実施の際、食材購入費の一部を市が補助する。</p> <p>※ 参考</p> <p>平成26年7月10日の取り組み</p> <p>【一休納豆入り麻婆ナス丼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京田辺市産：米、なす、青ネギ、玉ねぎ、一休納豆 ・京都府産：牛ひき肉、豚ひき肉 <p>【キュウリの華風あえ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京田辺市産：キュウリ <p>【中華スープ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京田辺市産：玉ねぎ ・京都府産：豚肉、タケノコ、豆腐 		
			
担当所属名	学校環境整備課	直通電話番号	64 - 1393

平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	子ども・学校応援プロジェクト		
予算額	4,050	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>1 教育実践モデル校指定事業</p> <p>小・中学校で、英語・読書など教育の重点課題に取り組むモデル校を指定し、先進的な研究や実践に取り組み、その成果を市全体に広げ、市内全体の子どもの学力や体力等を一層向上させることを目指す。</p> <p>2 学力向上プロジェクト対策事業</p> <p>市の学力課題の解決に向け、市立学校教員のミドルリーダーを中心に、成果を上げている先進校や先進地域の取組を学び、本市の学力向上の取組に反映させる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1 教育実践モデル校指定事業（研究モデル校指定）</p> <p>（研究モデル校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育モデル校（小中連携） 田辺小・田辺中 ・ 学力アップモデル校（小中連携） 草内小・田辺東小・培良中 <li style="padding-left: 40px;">（単独指定） 三山木小・普賢寺小・桃園小 ・ 体力アップモデル校（小学校） 薪小 ・ 安全（防災）教育チャレンジモデル校 松井ヶ丘小・大住中 ・ 読書活動推進モデル校 大住小 <p>1年次・・・調査・研究実践の開始 (平成26年度)</p> <p>2年次・・・研究の展開・開発 (平成27年度)</p> <p>3・4年次・・・研究の進化・改善 (平成28・29年度)</p> <p style="padding-left: 40px;">→ 市内各校への成果の波及</p> <p>2 学力向上プロジェクト対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立学校教員のミドルリーダーによる先進校及び先進地域の視察と報告会及び学力向上への取組の推進 		
担当所属名	教育部 学校教育課	直通電話番号	64 - 1932

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市文化振興計画策定事業		
予算額	4,668	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市における文化振興の基本方針をソフト及びハードの両面から明らかにするとともに、文化施策を総合的かつ計画的に推進するため、京田辺市文化振興計画を策定するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 文化振興計画の計画期間 平成28年4月から平成37年3月までの10年間</p> <p>(2) 文化振興計画の策定期間 平成26・27年度の2か年</p> <p>(3) 京田辺市文化振興懇話会の開催</p> <p>計画の策定にあたって、学識経験者、文化活動実践者、まちづくり関係者等からなる懇話会を開催し、意見を聴取する。</p> <p>(4) パブリックコメントの実施</p> <p>幅広い市民の意見を計画に反映するため、中間案に対するパブリックコメントを実施する。</p>		
担当所属名	教育総務室	直通電話番号	64 - 1391


平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	留守家庭児童会運営事業		
予算額	35,397	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>児童福祉法の改正で、義務化ではないものの放課後児童健全育成事業の対象者が就学児童までに広がったのを受け、導入初年度となる平成 27 年度から京田辺市留守家庭児童会において、入会対象児童を現在の 1 年生から 4 年生までを新たに 6 年生までに拡大し、受入体制を整える。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、受入れ体制を整えるために必要な指導員の配置や備品等の購入を行う。</p>		
担当所属名	教育部 社会教育・スポーツ推進課	直通電話番号	64 - 1394


平成 27 年度 当初予算主な事業

事業名	松井ヶ丘留守家庭児童会専用施設整備事業		
予算額	170,131	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>今後、入会児童が増加していくなか、既存施設が老朽化を迎えることや既存施設では入会児童の増加に対応出来なくなると見込まれることから、児童が安心安全で快適な環境により保育を受けられるよう、施設等の整備を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、増加の見込まれる児童に対応できるよう、受入施設や備品等の整備を行う。</p>		
担当所属名	教育部 社会教育・スポーツ推進課	直通電話番号	64 - 1394


平成26年度 補正第6号予算主な事業

事業名	耐震性貯水槽設置事業		
予算額	41,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">震災対策の1つとして、震災でライフラインが寸断されても、消防水利としての使用に支障が無い耐震性の防火水槽を設置する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">市内の公園を基本とし、毎年2基ずつの5年計画、計10基の耐震性防火水槽を新規設置する。(2年目)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">花住坂中央公園・南山公園 (設置予定)</p>		
担当所属名	消防署 警防課	直通電話番号	63 - 1125

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	消防車両等購入事業（消防署）		
予算額	51,592	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">常備消防力の充実、強化を図るため消防車両更新計画に基づき更新する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">常備消防力の充実、強化を図ることにより、多種多様化する災害から市民の安全を守るため、消防ポンプ自動車の更新を行う。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">消防ポンプ自動車</p>		
担当所属名	消防本部 消防署	直通電話番号	63 - 1125

平成27年度 当初予算主な事業

事業名	応急手当普及員養成事業		
予算額	140	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>消防機関による応急処置技能の普及を支援し救命講習を教授する市民またはその資格者の育成を図る。 市民ネットワークを活用した応急手当普及啓発の拡充を目指す。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>通報から救急車の現場到着まで平均7.5分かかり、心肺停止の場合は救急車到着まで何ら処置を施さなければ蘇生の可能性がほとんどなくなるため、救命手当の普及は救急分野において最重要課題とされている。そこで、一般の人に対して救命法を指導するために必要な技能と知識を有する者を育成する。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">救命講習風景</p>		
担当所属名	消防署	直通電話番号	63 - 1125